

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度			H29年度			人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 （基準値）	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題				
I-1-(1)- ③ 母子が健康に生活 できる環境づくり	1	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	2,613,032	2,623,178	2,417,703	—	課長	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うとともに、新病院の開院に伴い、PICU（小児専用集中治療室）を新設するなど、機能強化を行うことができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供やPICU新設による機能強化を行うことができていたため、「順調」と判断。 【課題】 出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。	地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。			
						実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実						医療体制の確保・充実	職員						—	—	
I-1-(1)- ⑤ 特別な支援を要する子育て 家庭への対応	2	総合療育センター再整備事業	障害者支援課	施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	目標	建築工事の実施	開所	開所（H30年度）	5,863,578	6,100,252	2,699,832	9,800	課長	0.20	順調	予定どおりの工期で建築工事を完了したことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 予定どおりの工期で建築工事を完了し、診療科の増設やユニットケア方式の導入など療養体制の充実を図ったことから「順調」と判断。 【課題】 今後は、駐車場の拡充等の外構工事を行っていく必要がある。	総合療育センター建築工事は平成30年度で終了したが、小倉総合特別支援学校の校舎の一部解体等の外構工事を実施する予定。 施設の整備とともに、障害のある子どもの成長及び自立のさらなる促進を図る。			
						実績	建築工事の実施	開所						職員	0.60						—		

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度			H29年度			人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	3	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	700団体（H27年度）	目標 前年度（760団体）比増 実績 782 団体 達成率 102.9 %	前年度比増 1,135 団体 145.1 %	ボランティア登録団体の拡充	34,908	34,694	34,840	2,325	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	順調	平成30年7月の豪雨の際には災害ボランティア相談窓口を設置し、被災状況の情報収集やニーズと活動者のマッチングなどを行った。災害ボランティアをきっかけとしたボランティア活動に目が向けられ、市民がボランティアに触れる機会や活動に参加する機会も増えている。ボランティアの登録団体も増えてきていることから、「順調」と判断。		【評価理由】 ボランティア活動に関する様々な講座の実施、地域の活動者を支えるためのネットワークづくりなど、それぞれの事業を通じて、地域のボランティアの育成につながっていると考えるため、「順調」と判断。		地域の若い世代の活動者の掘り起こしのため、防災活動をつながる仕組みづくりや、社会福祉施設や企業等による地域貢献活動の活性化に取り組む。 また、見守り・支え合いの推進のため、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援を継続すると共に、地域の課題解決のための様々な活動を支援することを目的とし、社協・自治会・まちづくり協議会等地域団体と行政や医療機関・社会福祉施設、NPO、企業等がつながる仕組みや地域づくりを支援するネットワークづくりに取り組む。			
	4	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	3,000人（H27年度）	目標 3,000 人 実績 2,900 人 達成率 96.7 %	前年度比増 3,000 人 2,997 人 99.9 %	受講者のボランティア活動の促進	31,381	31,380	31,381	2,325	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	順調	平成29年度に引き続き、地域支援コーディネーターと連携しながら、「ふくしのまちづくり講座」に重点的に取り組み、受講者数も増加した。地域ごとの特性を踏まえた課題解決、地域単位での生活支援力向上に向けた支援につながると考えられるため、「順調」と判断。		【課題】 地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その中で住民主体による見守り・支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細かな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 また、地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。					
	5	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	地域支援コーディネーター配置数	7人（H27年度）	目標 16 人 実績 16 人 達成率 100.0 %	16人（H29年度）	16人（H29年度）	123,839	100,606	93,208	18,950	課長 0.30 人 係長 0.80 人 職員 1.00 人	やや遅れ	各区において地域ごとの特性に応じた、校区の作戦会議（協議体）、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 平成30年度は、新たなサービス事業の開始にあたり、モデル地区の選定及び事業の検討を開始した。この事業は、住民主体により活動可能な地区から実施するため、5校区全てで準備に着手できたが、年度内に事業の開始に至ったのは2校区であったため、「やや遅れ」と判断。							
				新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区（H29年度）	目標 5 校区 実績 2 校区 達成率 40.0 %	5校区（R7年度）	5校区（R7年度）															

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	6	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	47件	48件	研修修了者の活躍の場の確保	9,614	6,522	3,511	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、年長者研修大学校修了生の地域活動への参加が団塊の世代の活用につながっていると認められることから、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営については、地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいを支える講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営については、地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいを支える講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。
	7	年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州六生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（H26年度）	前年度（41.4%）比増	前年度比増	42.5%	36.8%	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H30：63,969人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断。			

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	8	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体（H27年度）	目標 110 団体 実績 85 団体 達成率 77.3 %	110 団体 85 団体 77.3 %	協力企業・団体によるネットワークの拡大	9,431	5,263	6,569	172,200	課長 係長 職員	0.30 人 16.5 人 0.50 人	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は前年度と同数であるが、協力会員による通報や支援により、高齢者等への見守りに効果が得られているため、「順調」と判断。			
	9	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立的かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	公正で信頼される保健福祉行政の推進	869	222	348	4,150	課長 係長 職員	0.10 人 0.30 人 0.00 人	順調	平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため、「順調」と判断。	【評価理由】 いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は、前年度と同数であるが、いのちをつなぐネットワーク事業の地域会合への参加回数は増加し、民生委員の充足率も維持していることなどから、「順調」と判断。 【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考えられる。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、支援対象者が減速傾向にあるため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や活動環境の整備が急務である。また、区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題であり、地域の中で候補者を見つけれられるための方策の研究も求められる。		
	10	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 — 実績 1,190（うち廃止397世帯） 達成率 —	980（うち廃止334世帯） —	被保護者の自立促進	169,955	164,453	164,631	7,300	課長 係長 職員	0.20 人 0.50 人 0.00 人	順調	事業の継続実施により、就職者数は減速傾向にあるものの、保護費の削減に大きく寄与しているため、「順調」と判断。			
11	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件（H27年度）	目標 — 実績 76,684 件 達成率 —	73,376 件 —	相談・支援件数の維持	162,508	158,774	160,935	45,450	課長 係長 職員	0.30 人 2.40 人 2.40 人	順調	相談・支援件数は減少しているものの充足率は維持しているため、「順調」と判断。				
				充足率	—	目標 — 実績 98.2 % 達成率 —	98.2 % —	充足率の維持												

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	12	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,081,600	1,057,757	1,068,287	280,200	課長	4.30人	順調	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 急患センターやテレフォンセンターの運営、協力病院による初期救急体制等の整備、小児医療先進都市づくり会議の開催など、医療・救急体制の確保が図られている。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療分野での管理栄養士が活用される環境づくりを進め、難病患者支援体制推進事業においても、関係機関との情報共有や特定医療費（指定難病）の確保な給付を行った。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターにおいて、24時間体制での医療の提供等を行うことができた。 八幡病院については、当初の工程どおり、改築・移転が完了した。 以上のことから、「順調」と判断。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。 難病患者支援体制の推進については、課題や支援体制について協議を行い、関係機関等での情報共有を行う。 特定医療費（指定難病）については、医療費の支給を確実にする。
	13	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	小児医療の充実	3,697	2,229	2,963	2,900	課長	0.10人					
							実績	小児医療に関する先進的な取り組みを実施	小児医療に関する先進的な取り組みを実施						係長	0.10人					
							達成率	—	—						職員	0.10人					
14	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	9,994	9,993	2,900	課長	0.10人						
						実績	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援						係長	0.10人						
						達成率	—	—						職員	0.10人						
15	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	—	目標	10件	20件	専門職の在宅医療への参画促進	1,467	914	1,450	20,950	課長	0.30人						
						実績	16件	0件						係長	1.00人						
						達成率	160.0%	0.0%						職員	1.00人						
				在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	—	目標	—	—	在宅医療を担う専門職の連携強化	—	—	—	—	—	—	—	—				
						実績	—	4回													
						達成率	—	—													

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題						
16	難病患者支援体制推進事業	健康推進課	健康推進課	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。	難病患者に対する正しい知識の普及	目標	—	—	難病患者に対する正しい知識の普及	627	430	39,954	29,000	課長	1.00	順調	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行い、関係機関等での情報共有を行ったため、「順調」と判断。								
						実績	—	—						職員	1.00										
						達成率	—	—																	
17	特定医療費支給事業	健康推進課	難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	特定医療費の支給	目標	—	特定医療費の支給	特定医療費の支給	1,341,025	1,286,299	—	23,250	課長	0.50	順調	平成30年4月の権限移譲を受け、特定医療費（指定難病）の認定審査体制を整え、確実に医療費の給付を行ったため、「順調」と判断。								
						実績	—	特定医療費の支給						係長	1.00										
						達成率	—	—						係員	1.00										
18	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	2,613,032	2,623,178	2,417,703	—	課長	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うとともに、新病院の開院に伴い、PICU（小児専用集中治療室）を新設するなど、機能強化を行うことができたため、「順調」と判断。								
						実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実						係長	—										
						達成率	—	—						職員	—										
					小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
						実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実																課長	—
						達成率	—	—																職員	—
19	八幡病院移転改築事業	地域医療課	地域医療課	昭和50年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行う。	患者満足度の向上	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	90%（入院・外来）（R1年度）	7,842,884	7,489,150	3,168,097	28,450	課長	0.30	順調	当初の工程どおり進んだことにより、平成30年9月に完成、12月に移転が完了したことにより、「順調」と判断。								
						実績	入院87% 外来86%	入院94% 外来88%						係長	1.00										
						達成率	—	—						職員	2.00										
					工事の進捗率	目標	60%	100%	完成（H30年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
						実績	31%	100%															課長	1.00	
						達成率	51.7%	100.0%															職員	2.00	
救命救急センター、小児救急センター受入れ患者数の増加	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	受入れ患者数11,992人（R12年度）	7,652人（H28年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	実績	7,778人	8,253人															課長	1.00						
達成率	—	—	職員	2.00																					

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	20	感染症対策推進事業	保健衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	21,603	36,806	19,499	4,400	課長	0.10	人	大変順調	市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、感染症に係る情報をタイムリーに発信することで、市内における感染症の発生予防及び早期発見を図ることができた。 このほか、医療従事者を対象とした講演会や、各施設従事者等を対象とした研修会を開催し、目標の施設数（300施設）を大幅に超える446施設の参加があり、大変好評であった。 風しんに関しては、妊娠を希望する市民等を対象とした無料の抗体検査を継続実施した。平成30年度の風しん抗体検査の受検者数は、平成29年度の約4.7倍増加し、普及啓発等によって市民の予防意識を高めるとともに予防行動につながったと考える。また、平成30年度新たに、本市では、県の補助金を活用し、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象に麻しん風しんワクチンの費用助成を行ったことも、市内での先天性風しん症候群の発生防止につながったと考えられる。 以上のことから、「大変順調」と判断。	【評価理由】 迅速な情報収集、情報発信、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、「大変順調」と判断。 【課題】 近年では、市民にあまり馴染みのない感染症（薬剤耐性菌、蚊媒介感染症など）が国際的にも問題となっているため、分かりやすい広報等、啓発のためのさらなる工夫が必要である。また、平成30年度における感染性胃腸炎の集団発生は、15件発生しており、今後も引き続き、集団生活の場となる施設従事者等向けの研修会等での取り組みが必要である。 新型インフルエンザ等の発生時に備えた医療体制や相談体制の整備については、必要に応じて、医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが重要である。また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品を確保する必要がある。	R2年度予算要求に向けた施策の方向性
	21	新型インフルエンザ対策事業	保健衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	10,579	8,992	11,416	8,700	課長	0.30	人	大変順調				

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度	人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題	
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	22	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	1,189	529	609	6,825	課長	0.05 人	順調	講習会の開催、啓発チラシ等の配布等、食品安全に関する情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心の確保に繋がっているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に対する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
	23	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	1,805	1,117	1,172	7,650	課長	0.10 人					
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	24	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	464	417	422	690	課長	0.01 人	順調	「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
							実績	実施	実施						職員	0.02 人					
							達成率	—	—						職員	0.05 人					
II-2-(1)-① 生涯現役社会の環境づくりの推進	25	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（H26年度）	目標	前年度(41.4%)比増	前年度比増	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長	0.05 人	順調	多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H30：63,969人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図れていると判断されるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。 【課題】さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実を努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
							実績	42.5 %	36.8 %						係長	0.20 人					
							達成率	102.7 %	86.6 %						職員	0.30 人					

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	26	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	9,614	6,522	3,511	3,075	課長	0.05 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、市民後見養成研修の修了者が成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、地域包括支援センターの運営においても、まちかど介護相談室の設置に伴うアウトリーチ機能の強化や新たなPR活動の機会が増えたことから、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業については、平成30年度は、認知症や障害高齢者、8050問題、ダブルケア等支援が複雑化、長期化する背景に加え、介護予防・日常生活支援サービス事業への移行が完了したこと等から、相談件数は約21万件となった。よって、地域包括支援センターの機能の強化を図るため、人員を増やし、ケアマネジメントの質の向上や、対応困難事例に適切な相談に乗ることができる体制を整える必要がある。 また、早期に相談につながるようより幅広い層に事業のPRを図る必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 地域包括支援センター運営事業では、複雑化・長期化する支援へ対応するために、職員のスキルアップのための研修等及び地域ケア会議の充実・強化を進める。また、まちかど介護相談室を活用し、課題の早期発見に努めるとともに、高齢者だけではなく幅広い年代に地域包括支援センターのPRを行う。
	27	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	81.1%（H25年度）	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H25年度を維持（R1年度）	624,674	580,424	565,769	36,750	課長	0.50 人					

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	28	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供） （在宅サービスの提供）	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685人 (H27年度)	目標 30,799人 実績 32,061人 達成率 104.1%	37,372人 31,708人 84.8%	38,711人 (R2年度)	44,044,295	41,948,208	41,610,096	156,440	課長 係長 職員	1.06人 3.70人 14.30人	順調	利用したいサービスが受けられないといった、介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。			
	29	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,461人 (H29年度)	目標 5,548人 実績 5,461人 達成率 98.4%	5,461人 100.0%	5,635人 (R2年度)	67,580	340,692	92,300	55,750	課長 係長 職員	0.50人 1.40人 4.80人	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、事業者の公募を実施したことから、「順調」と判断。	【評価理由】 介護サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われている。また、介護予防や地域の見守り・支え合い活動の支援等も実施されているため、「順調」と判断。 【課題】 民間事業者が行う介護保険施設等の公募については、介護の質の観点から、事業者の選定が限定される。 介護予防・生活支援サービスについては、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供者を確保する必要がある。 「短期集中予防型」については、引続き利用者が主体的な介護予防への取組を継続できる環境づくりを行う必要がある。 生活支援体制整備については、地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その中で住民主体による見守り・支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細かな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。	介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に提供されるよう、「北九州市いきいき長寿プラン」に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の整備については、「北九州市いきいき長寿プラン」を踏まえた計画的な整備を実施する。整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービスについては、利用者数が目標値とした見込み利用者数を下回っていることは、介護保険法の理念に基づき、自立支援に向けた適切なケアマネジメントにより、サービス提供されていると考えられる。市民及び事業者等関係者へ引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう、従事者、事業所の確保等、環境整備を行う。 生活支援体制整備については、見守り・支え合いの推進のため、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援を継続すると共に、地域の課題解決のための様々な活動を支援することを目的とし、社協・自治会・まちづくり協議会等地域団体と行政や医療機関・社会福祉施設、NPO、企業等がつながる仕組みや地域づくりに取り組む。	
	30	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課/認知症支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数	—	目標 12,067人 実績 10,206人 達成率 84.6%	11,040人 10,130人 91.8%	11,533人 (R2年度)	2,887,256	2,729,952	2,027,271	47,200	課長 係長 職員	0.80人 1.70人 2.80人	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、利用者に対し適切なサービスが行われている。住民主体型は、新たな取組として2校(地)区でモデル的に開始できた。 また、保健・医療の専門職が相談・支援や機能訓練を行う短期集中予防型についても生活機能の改善、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られたため、「順調」と判断。			
31	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	地域支援コーディネーター配置数	7人 (H27年度)	目標 16人 実績 16人 達成率 100.0%	16人 (H29年度)	16人 (H29年度)	123,839	100,606	93,208	18,950	課長 係長 職員	0.30人 0.80人 1.00人	やや遅れ	各区において地域ごとの特性に応じた、校区の作戦会議（協議体）、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 平成30年度は、新たなサービス事業の開始にあたり、モデル地区の選定及び事業の検討を開始した。この事業は、住民主体により活動可能な地区から実施するため、5校区全てで準備に着手できたが、年度内に事業の開始に至ったのは2校区であったため、「やや遅れ」と判断。				
				新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (H29年度)	目標 5校区 実績 2校区 達成率 40.0%	5校区 2校区 40.0%	5校区 (R7年度)												

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	32	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	70,000人 目標		H29年度までに7万人養成	10,370	9,589	9,280	3,075	課長	0.05人	順調	コールセンター相談件数（H29:170件、H30:246件）、認知症サポーター養成講座受講者数（H29:80,581人、H30:87,196人）は順調に伸びているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 コールセンター相談件数や認知症サポーター養成講座受講者数は順調に伸び、SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されていることにより、総合的な認知症施策を進めることができたため、「順調」と判断。 【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。	認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。		
					認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件（H27年度）	300件 目標		認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。												0.10人	係長
					要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	単年度目標設定なし		H28年度比減（R1年度）													
	33	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護				認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,675	2,593	3,075	課長	0.05人	順調	SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。					
					認知症高齢者の早期発見・早期保護				認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持											0.10人	係長	
					認知症高齢者の早期発見・早期保護				認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持													0.20人

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度	人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	34	障害者相談支援事業	障害者支援課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（囑託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	目標	43,699 件	43,699 件	H29年度実績と同等水準を維持（毎年度）	129,100	127,448	128,272	2,845	課長	0.03 人	順調	<p>障害者基幹相談支援センターの職員の相談スキル向上により、障害のある人及び家族等の悩みなどに丁寧で適切な対応を減らしているが、広報活動や各種研修会を開催することで知名度が高まっており、相談しやすい環境が整ってきていることから、新規の相談が前年度よりも増加したことにより、前年度実績と同水準を維持できたと考える。</p> <p>また、支援機関等職員を対象にした研修会の開催件数は、前年と同水準（H29年度：26回、H30年度：23回）であり、多職種で支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされているため、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 地域生活への移行者数については目標に達していないが、グループホームの整備は順調に進んでいる。また、支援機関職員等を対象にした研修会も前年同水準で開催され、総合療育センターの再整備も完了したことなどから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 障害者基幹相談支援センターの知名度は徐々に高まっているが、さらに高める必要がある。地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、「居宅介護」等の訪問系サービスや「生活介護」等の日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る必要がある。</p> <p>発達障害者総合支援事業については、発達障害者支援センター「つばさ」について、成人期以降の方の相談のニーズの増加、家族の支援の充実が必要である。</p> <p>総合療育センター再整備事業は平成30年度で終了したが、小倉総合特別支援学校の校舎の一部解体等の外構工事を実施する予定がある。</p> <p>難病相談支援センターの周知を図り、相談機関としての認知度を向上させるとともに、難病患者や家族等に対して、より適切な支援ができるよう、さらなる知識の習得やスキルアップを行う必要がある。</p>
						実績	22,086 件 (H29年度)	24,063 件											
35	地域生活移行促進事業	障害者支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	3,420	5,303	1,065	課長	0.01 人	やや遅れ	<p>障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。</p> <p>《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R1年度 170ヶ所 ※各年度4月1日時点</p>			
				入所施設からの地域生活への移行者数	目標	160人以上	H28年度末の施設入所者数から64人以上										実績	82 人	22 人

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
36	発達障害者総合支援事業	精神福祉課	精神福祉課	<p>(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>(5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	目標	1,200 人	1,280 人	1,200人以上（毎年度）	43,880	46,189	45,336	9,050	課長	0.20 人	順調	<p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援実人数は目標に達していないものの、前年度と比べ概ね変動はなく、引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることが出来たと考えられる。</p> <p>市内警察署での研修については、日程の都合が合わないなどの理由により3ヶ所で実施出来なかったが、うち2ヶ所は前年度に実施済みであり、研修回数や参加人数に関しては前年度より増加しており、広く啓発することができた。</p> <p>例年定期的に行っている研修に加え、市の職員を対象とした研修や支援者を対象としたより専門的な研修等を実施し、啓発の拡充及び理解の深化を図ることができた。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>					
						実績	981 人	1,009 人												市内全警察署での研修終了（H30年度）	係長	0.30 人
						達成率	81.8 %	78.8 %														
37	総合療育センター再整備事業	障害支援課	障害支援課	施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	目標	—	開所	開所（H30年度）	5,863,578	6,100,252	2,699,832	9,800	課長	0.20 人	順調	<p>予定どおりの工期で建築工事を完了したことから、「順調」と判断。</p>					
						実績	—	開所												職員	0.60 人	
						達成率	—	—														
38	難病相談支援センター運営事業	健康推進課	健康推進課	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）	目標	—	単年度目標設定無し	H28年度比減（R3年度）	4,020	3,206	—	23,250	課長	0.50 人	順調	<p>リーフレットによる啓発や市のホームページなど様々な方法により、難病相談支援センターを広く市民に周知した。また、難病の患者及びその家族等からの相談支援をより確実にを行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図ったことから、「順調」と判断。</p>					
						実績	47.2%（H28年度）	—												係長	1.00 人	
						達成率	—	—														職員

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	39	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	90人	90人	90人 (毎年度)	39,433	37,600	31,776	6,220	課長	0.03人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は、194人であり前年度を上回っているため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
	達成率	97.8%	106.7%	90人 (R2年度)	0.40人																
	福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	152人	194人	266人 (R2年度)	0.25人															
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	40	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	3人	4人	3人 (R2年度)	664	199	119	7,650	課長	0.10人	順調	平成30年度の目標値である4人のうち、1人は任期満了前の平成29年度に一般就労できるスキルが身についたため就職した（平成29年度の実績に計上）。残り3人のうち2人は平成30年度に就職し、1人は任期満了で退職した。平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
	実績	3人	2人	3人 (R2年度)	0.20人																
	※中期目標改訂(R1年度目標設定時)	100.0%	50.0%	0.60人																	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	41	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	3,420	5,303	1,065	課長	0.01人	やや遅れ	障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。 《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R1年度 170ヶ所 ※各年度4月1日時点	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
	実績	82人	22人	H28年度末の施設入所者数から127人以上 (R2年度末)	0.10人																
	入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	160人以上	82人	22人	51.3%	34.4%														

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	42	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(6,521人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,490	50,189	51,441	3,635	課長	0.04人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績：106回）、参加者数及び障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数及び参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数、障害者芸術祭来場者数は目標に届かなかったものの、障害者芸術祭の出展者数は過去最高であり、障害のある人の社会参加の促進につながっていることから、「順調」と判断。 【課題】 障害者スポーツの振興については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。	
						実績	7,059人	6,766人						係長	0.13人					
	達成率	108.3%	95.8%	職員	0.25人															
	障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標 前年度(212点)比増	前年度比増	R2年までに610人の選手参加	7,675	7,675	8,626	1,040	課長	0.01人									
		実績	612人	590人						係長	0.04人									
	達成率	612人	590人	職員	0.07人															
障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	目標 前年度(1,800人)比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	462,614	573,206	584,472	11,650	課長	0.10人										
	実績	211点	217点						係長	0.30人										
達成率	99.5%	102.8%	職員	1.00人																
障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	目標 前年度(1,800人)比増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大	913,862	625,021	783,717	40,920	課長	0.08人										
	実績	1,600人	1,200人						係長	1.00人										
達成率	88.9%	75.0%	職員	4.00人																
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	44	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2人 (H24年度)	目標 74.4人	前年度比減少	74.4人 (R4年度)	462,614	573,206	584,472	11,650	課長	0.10人	順調	がん検診の実施及び受診率向上に向けた普及啓発に取り組んでおり、前年度とほぼ同水準を維持しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各種検（健）診の受診者数及び受診率が前年度とほぼ同水準を維持しており、生活習慣病の予防・重症化予防への取組が実施できているため、「順調」と判断。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診の受診率が低い状況にあるので、受診率向上に向けた活動の継続が必要である。受診率向上及び生活習慣病発症予防、重症化予防等に向け、健診後の適切なフォロー、市医師会等関係機関との更なる連携強化が必要である。	
						実績	83.8人	86.4人						係長	0.30人					
	達成率	87.4%	96.9%	職員	1.00人															
	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	0.92% (H28年度)	目標 0.65%	0.88%	0.79% (R2年度)	913,862	625,021	783,717	40,920	課長	0.08人									
		実績	0.87%	0.86%						係長	1.00人									
	達成率	66.2%	102.3%	職員	4.00人															
受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.13% (H28年度)	目標 0.82%	1.08%	0.98% (R2年度)	913,862	625,021	783,717	40,920	課長	0.08人										
	実績	1.20%	1.22%						係長	1.00人										
達成率	53.7%	87.0%	職員	4.00人																

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 （基準値）	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
II-2-(3)- ② 食育及び 歯と口の 健康づくりの推進	46	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (H28年度)	目標 前年度 (76.9%) 比増	実績 79.0 %	前年度比増 81.8 %	H28年度 比増 (R3年度)	116,617	109,770	107,498	24,700	課長 0.30 人	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加（H29：66.3%、H30：68.6%）しており、3歳児でむし歯のない者の割合も増加していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 歯科保健及び食育の推進については、歯科健康診査の受診率や食育講座等の開催数が増加傾向であることから、「順調」と判断した。	歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発活動を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。 食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや高校・大学など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業等と連携した事業展開を行う。	
				毎日の食事をおいしく思う人の割合（健康づくり実態調査より）	63.4% (H28年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	単年度目標 設定なし	H28年度 比増 (R3年度)					係長 1.15 人							
	47	食育の推進	健康推進課	令和元年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 77.9 %	単年度目標 設定なし	90%以上 (R5年度)	7,055	5,238	4,048	14,450	課長 0.30 人	順調	地域食育講座等の開催回数は目標200回を大きく上回る249回開催しており、情報発信につながったと考えられる。平成29年度と比較するとわずかではあるが増加しているため、「順調」と判断。	順調	【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。 食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少ないことが課題である。		
						目標 単年度目標 設定なし	達成率 —	単年度目標 設定なし						職員 0.80 人							
II-2-(3)- ③ 豊かな社会生活を営むための と体の健康づくり	48	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知症・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	単年度目標 設定なし	H25年度 比増 (R1年度)	71,406	66,950	65,859	10,575	課長 0.05 人	順調	介護予防教室等の参加者は、目標を大きく超える多くの高齢者が参加した。（H30年度目標：6,200人、実績：8,415人）また、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を増やすことができた（H29年度末累計：2,137人、H30年度末累計：2,267人）ことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護予防教室等の開催や自殺対策に係るゲートキーパーの養成などにより、こころと体の健康づくりに向けた取組が推進されていることから、「順調」と判断。 【課題】 普及教室等の参加者数は目標を上回っている一方、「健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがある」と答えた高齢者の割合は減少（H25：75.7%、H28：68.3%）している。健康づくりや介護予防に取り組んでいない人への意識づけについて検討していく必要がある。	地域における健康づくり・介護予防については、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、健康づくり・介護予防の意識を高める。 自殺対策については、引き続き、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携を進める。	
						目標 15.23人以下	実績 18.62 人	単年度目標 設定なし	達成率 77.7 %					職員 0.80 人							
	49	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時）	19.04人 (H27年)	目標 15.23人以下	実績 18.62 人	単年度目標 設定なし	R8年までにH27年比30%以上削減（13.33人）	26,365	19,184	23,482	20,225	課長 0.15 人	順調	自殺死亡率は前年より若干増加したものの、ゲートキーパー養成（目標：1,000人、実績：3,833人）と広報活動の取組み（目標：50回、実績：135回）が目標を上回ったことから、「順調」と判断。	順調	自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。		
						目標 15.23人以下	実績 18.94 人	単年度目標 設定なし						係長 0.95 人							
							目標 15.23人以下	実績 18.94 人	単年度目標 設定なし						職員 1.20 人						

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度	人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	50	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28調査結果)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R1年度)	56,600	45,891	47,431	4,825	課長	0.05 人	順調	健康マイレージ事業の参加者数は平成28年度比97.5%であり、目標を概ね達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者数は目標を概ね達成しており、ICTを活用した健康づくりや市民センターを拠点とした健康づくりなどの事業を展開した。また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 健康マイレージ事業については、壮年期の参加拡大が必要である。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、更なる利用者の拡大やアプリの機能強化の検討を行う。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取り組みを行う。 地域活動リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。				
						実績	—	—						達成率	—					—	職員	0.30 人	
	51	ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業	健康推進課	スマートフォン等のICTを活用した健康づくり事業を展開し、健康づくりに取り組むきっかけおよびその取組を継続していくモチベーションを提供し、疾病の予防と健康づくりを推進する。	20～64歳の運動習慣者（30分以上運動する人）の割合 上段：男性 下段：女性 （第二次北九州市健康づくり推進プランより）	31.2% 21.4% (H28年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0% 30.0% (R4年度)	9,000	9,058	—	5,575	課長	0.05 人	順調	ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業に参加する者（スマートフォンアプリの利用者数）が、当初目標の89.0%に到達し、また、様々な機能強化に成功したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者数は目標を概ね達成しており、ICTを活用した健康づくりや市民センターを拠点とした健康づくりなどの事業を展開した。また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 健康マイレージ事業については、壮年期の参加拡大が必要である。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、更なる利用者の拡大やアプリの機能強化の検討を行う。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取り組みを行う。 地域活動リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。				
						実績	—	—						達成率	—					—	係長	0.20 人	職員
52	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標の設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	74.0% (H28調査結果)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	12,357	13,208	13,381	7,900	課長	0.10 人	順調	北九州市健康づくり推進プランの目標値である全まち協137団体の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。平成30年度は1団体が開始し、地域での健康づくり活動が着実に根付いていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者数は目標を概ね達成しており、ICTを活用した健康づくりや市民センターを拠点とした健康づくりなどの事業を展開した。また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 健康マイレージ事業については、壮年期の参加拡大が必要である。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、更なる利用者の拡大やアプリの機能強化の検討を行う。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取り組みを行う。 地域活動リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。					
					実績	—	—						達成率	—					—	係長	0.30 人	職員	0.50 人
53	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	1,913人 (H29年度)	目標	2,000 人	2,050 人	2,200人 (R2年度)	16,000	15,696	15,661	3,420	課長	0.08 人	順調	目標人数をわずかに下回ったものの、ボランティアの登録者数について、一定の増加があることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者数は目標を概ね達成しており、ICTを活用した健康づくりや市民センターを拠点とした健康づくりなどの事業を展開した。また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 健康マイレージ事業については、壮年期の参加拡大が必要である。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、更なる利用者の拡大やアプリの機能強化の検討を行う。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取り組みを行う。 地域活動リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。				
					実績	1,913 人	2,018 人	達成率						95.7 %	98.4 %					係長	0.10 人	職員	0.20 人

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	54	地域リハビリテーション活動支援事業	認知支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	H25年度比増 (R1年度)	48,136	39,204	29,199	4,825	課長 0.05人	順調	住民運営の通いの場等への訪問件数が増加（H29:538件、H30:611件）しているため、「順調」と判断。						
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	55	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標 —	実績 —	達成率 —	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	74,552	69,352	69,699	43,050	課長 0.70人	順調	人権講演会や人権研修への参加人数については、人権啓発マッチの観客が当日の悪天候により大幅に少なかったため、前年度に比べて減少したが、他の人権講演会や人権研修の参加人数はいずれも堅調だった。全体として目標を上回ったため（目標：10,000人、実績：10,027人）、「順調」と判断。	【評価理由】 市民への人権啓発、人権の約束事運動がともに順調に推進されたため、「順調」と判断。 【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。				
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	56	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守って市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	「人権文化のまちづくり」の推進	6,267	4,943	5,527	18,450	課長 0.30人	順調	参加登録団体数は1,610団体となり、前年と比べ98団体の増となった。人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断。						

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	57	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	9,614	6,522	3,511	3,075	課長	0.05人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
	58	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	目標 70,000人 実績 80,581人 達成率 115.1%	目標 70,000人 実績 80,581人 達成率 115.1%	H29年度までに7万人養成	10,370	9,589	9,280	3,075	課長	0.05人						順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や認知症サポーター養成講座受講者数の増加、高齢者虐待通報への適切な支援の実施など、高齢者の人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。 高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めると共に、更なる市民周知を図る。
					認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件（H27年度）	目標 300件 実績 170件 達成率 56.7%	目標 300件 実績 170件 達成率 56.7%	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みを受けけることにより、精神的な支援を行う。													
要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	目標 設定なし 実績 — 達成率 —	目標 設定なし 実績 — 達成率 —	H28年度比減（R1年度）	職員	0.20人	順調															
59	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進				—	目標 — 実績 — 達成率 —	目標 — 実績 — 達成率 —	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるを目指す。	38,755	20,429	23,574	3,075	課長	0.05人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、「順調」と判断。	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
59	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標 — 実績 — 達成率 —	目標 — 実績 — 達成率 —	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるを目指す。	38,755	20,429	23,574	3,075	係長	0.10人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、「順調」と判断。	局施策評価の理由及び課題					R2年度予算要求に向けた施策の方向性

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
II-3-(1)-③ 障害のある人への人権の尊重	60	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	47件	48件	研修修了者の活躍の確保	9,614	6,522	3,511	3,075	課長	0.05人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動の他、障害者差別解消条例に基づく体制の整備や普及啓発活動の実施などにより、障害のある人への人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。
	61	障害者差別解消・共生社会推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	13,181	11,514	12,917	18,650	課長	0.10人					
				「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の普及・啓発	—	—	—	条例に基づく啓発活動の実施	職員					1.00人						
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	62	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	—	実施	実施	市民の戦争に関する記憶が風化する事なく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	6,370	5,284	6,393	3,075	課長	0.05人	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できている、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受け止め、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。
					—	—	—		職員	0.20人										
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	63	買い物応援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	—	—	地域協働による買い物支援の取組の推進	2,939	1,206	1,425	6,325	課長	0.05人	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議（買い物支援部会）協力会員登録数は平成29年度から1団体増加して26団体となり、買い物支援に係る地域活動の実施地区も1地区増加し16地区となったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 協力会員登録数及び買い物支援に係る地域活動実施地区が増加しているため、「順調」と判断。	買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応等を実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。
					—	—	—		職員	0.50人										

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題						
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	64	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	現状値	4,108人 (H24年度)	目標	前年度(6,521人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,490	50,189	51,441	3,635	課長	0.04人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績：106回）、参加者数及び障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数及び参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届いていないが、堅調であることから、「順調」と判断。 【課題】 障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。			
						実績	7,059人	6,766人	達成率	108.3%						95.8%	係長						0.13人		
						目標	612人	590人	実績	584人						536人	達成率						95.4%	90.8%	職員
					障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標	612人	590人	実績	584人	536人	達成率	95.4%	90.8%	R2年までに610人の選手参加									
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	65	介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボットの開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	目標	2件	3件	12件 (H28～R2年度)	23,430	24,577	13,672	20,950	課長	0.30人	順調	介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護現場へ機器を導入した実証を行うことにより、現場の課題やニーズを把握でき、課題解決に資するロボットの改良・開発を進めることができたため、トータルでは「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標は達成していないが、現場の課題やニーズを把握し、ロボットの改良・開発が着実に進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 介護現場のニーズに適ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなす人材の育成も進める必要がある。	引き続き、介護現場の負担軽減を図るため、効果の見込める介護ロボット等の開発・改良を促進するとともに、機器の導入を前提とした新たな働き方の普及促進を行う。					
						実績	1件	2件						達成率	50.0%						66.7%	係長	1.00人		
						目標	2件	1件						実績	2件						1件	達成率	-	-	職員
					実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数）	目標	2件	1件	3件 (H29～R2年度)	単年度目標設定無し															
						実績	2件	1件																	
						目標	2件	1件																	

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）		H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 （基準値）	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
IV-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	66	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時）	2,485人（H28年度）	目標 3,700人 実績 2,001人 達成率 54.1%	3,300人 1,984人 60.1%	2,500人（R2年度）	15,560	14,102	13,100	2,960	課長 0.04人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	介護サービス従事者研修については、受講者が職場に持ち帰り伝達することを基本としているため、過去から何度も実施されている研修は、すでに多くの介護職員に伝達されており、充足率（定員に対する受講者の割合）が減少する傾向にある。このため、受講実績に応じて研修内容や定員の見直し等を行っており、目標は下回ったものの、達成率が上昇したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 福祉人材バンクにおける就職者数は目標に達しなかったが、介護サービス従事者研修の達成率は増加し、職場環境改善セミナーの目標も達成していることから、総合的に判断し、「順調」と判断。 【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、介護サービス従事者研修の内容を、常に見直す必要がある。介護人材の確保にあたっては、人材不足を解消するため、就業していない高齢者や子育てが終わった世代など、多様な人材が参入できるように、効果的な支援策を研究する。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、介護の現場に必要な要素を踏まえ、充足率上昇が見込まれる研修内容を検討すること等、引き続き事業所の学びを支援する。 介護人材の確保に向けて、福祉系の学校等への情報提供及び各種媒体への広報活動をはじめ多様な人材への働きかけを行い、介護事業所への就労を支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所の経営者・管理者向けの環境改善セミナーを継続的に実施し、介護職場におけるマネジメント力向上を支援する。	
	67	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時）	14人（H28年度）	目標 24人 実績 4人 達成率 16.7%	6人（毎年度） 4人	6人（R2年度）	17,761	14,824	15,373	1,680	課長 0.02人 係長 0.07人 職員 0.10人	やや遅れ	福祉人材バンクにおける就職者数を増やすため、元気な高齢者に対するアンケートを行い、介護事業所への就職を希望する者に対して福祉人材バンクへの登録を促すなど就職者数増加に向けた取り組みを行ったが、近年の人手不足による他業種との人材の奪い合いもあり、目標には達しなかった。 一方で、職場環境改善セミナーは目標値に比べ、大幅に参加者を募ることができた。これらを総合的に判断し、「やや遅れ」とした。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであり、障害のある人の就業促進につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組を進める必要がある。		
	68	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職者数	88人（H26年度）	目標 90人 実績 88人 達成率 97.8%	90人 106.7%	90人（毎年度）	39,433	37,600	31,776	6,220	課長 0.03人 係長 0.40人 職員 0.25人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者数は目標を達成した。 福祉施設から一般就労への移行件数は、194人であり前年度を上回っているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであり、障害のある人の就業促進につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組を進める必要がある。		
IV-3-(2)- ③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	69	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を進める。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時）	—	目標 3人 実績 3人 達成率 100.0%	4人 2人 50.0%	3人（R2年度）	664	199	119	7,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.60人	順調	平成30年度の目標値である4人のうち、1人は任期満了前の平成29年度に一般就労できるスキルが身についたため就職した（平成29年度の実績に計上）。残り3人のうち2人は平成30年度に就職し、1人は任期満了で退職した。平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであるため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組を進める必要がある。		